

ひがしそのぎ

令和元年度

東彼杵町広報紙

6月 No.621

日本一そのぎ茶と特産品！そのぎ茶市

5月10日から12日、毎年恒例のそのぎ茶市が行われました。新茶や物産品販売、各種イベントが催され、多くの人でにぎわいをみせました。



岡田町長 所信表明

～「支えあい」「助け合い」のある町を
築いていくために～

東彼杵町長
岡田 伊一郎



1 はじめに

私は4月に執行されました町長選挙におきまして、町民皆様方の温かいご支援をいただき、町政の重責を担わせていただくことになりました。

深く感謝申し上げますとともに、誰もが住み慣れた場所で、いつまでも安心して暮らせる町にするために、今住み続けておられる方も、新しく住んでいただける方も大切にできる町へ全力で取り組みます。

担い手となる若い世代が減り、高齢者が増え続ける現代、人が少なくなる中での社会のあり方、東彼杵町で育つ子ども達、就職を考える若者、子育て真っ最中の親、みんなが安心して暮らしていくために「地域の支えあい」「助け合い」が今後ますます必要になってきます。

厳しい財政状況が続く中で、今を生きる人達に対して必要な事業を先行するため事業の見直しを行いながら、議会や町民皆様方のご意見を十分に精査し、予算は選択と集中で執行させていただきたいと思っています。

元号も平成から令和へと新しい時代に入り、町民皆様とともに新しい東彼杵町を築くため、未来に向かって次のような政策を進めていきたいと考えます。

本日は町政運営を担うに当たっての所信を表明させていただき、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

2 基本方針

まず、事務の責任者として副町長を選任し、職場環境と働き方について、再検討を行います。

役場には、大量で定期的な作業が数多くあり、職員は日々多くの労働時間を費やしており、業務の改善についても「何が忙しくて、何を改善したらいいのかも、打ち合わせの時間さえとれない」状況の中に、トップダウンで仕事を増やしているのか検証しなければなりません。職員自ら新しい発想を持ち、自己研鑽できる時間も必要であり、他市町村間との競争は職員間の競争でもあります。業務の質の向上は行政サービスの向上につながるものと思います。

また、副町長を置くことで、スムーズな決裁により、スピード感をもって仕事に取り組み、民間の力をお借りできるところは積極的に推進し、まちづくりを進めていきたいと思っています。

本町は、これまで、行財政改革を進めてきましたが、平成29年度決算における経常収支比率は87.1%となり、硬直化傾向にあり、令和

元年度も交付税の伸びも期待できる環境下ではなく、実質公債費比率や将来負担比率が増となっていきます。

人口減少に歯止めがかからない中、空き家、空き地、所有者不明の土地への対策も急務となってきます。このような状況において、支出の削減も限度があるなら、固定資産税や住民税などによる収入増の対策も必要となってきます。町外からの移住・定住と併せて町内からの人口流出を緩やかにする対策も必要です。

退職年齢の引き上げに伴い、高齢者の方も働ける年齢が上がってきていますので、働ける場所の確保により、生きがいと健康長寿の維持に貢献できる政策に取り組むことも重要になってきますが、核家族化が進む現在、子育て世代と共生できる環境の確保も重要になってきます。

3 政策方針

(子育て支援対策)

子育て世代包括支援センターは妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援のために保健師等を配置して「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、きめ細かな相談支援等を行うものであり、役割として妊産婦及び乳幼児等の実情把握、妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、支援プランの策定、保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うため相談窓口を開設したいと考えています。



▲子育て世代包括センターの様子

(福祉保健対策)

地域包括ケアシステムの早期実現に向けて、介護・医療・生活支援・介護予防を充実させるため医療・介護関係者等の多職種が連携した提供体制を早期に構築していく必要があります。農業が切れ目のない医療と介護サービスの提供体制について、共通認識を持ち、体制構築に向

けて協議、推進していかなければなりません。

重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域でも自分らしい暮らしを続けることができるような施策に取り組み、併せて認知症対策も更に充実させていきたいと考えています。

地域の課題について、ひとつひとつ対応策の検討を行い、実行していかなければなりません。

(人口維持対策)

県地域づくり推進課によると、県と21市町が運営する「ながさき移住サポートセンター」を開設した16年度以降、移住者が急増したと報道されました。

本町も平成23年度から持家奨励金や空き家活用促進奨励金により人口増となりましたが、町全体の人口は減少しつつあります。

国全体が減少傾向にある中、人口増に向けての地域間競争は益々激しくなってくると考えられますが、新たな「まち」の宅地開発や育児・教育にかかる経済的負担の緩和や就業準備資金貸付・起業家支援事業などを推進し、その対策に取り組みます。

また、交通の利便性を活かし、就業地を長崎市、佐世保市、佐賀市までと捉え、町内に居住していただく方に高速道路使用料金やガソリン代の助成について検討します。

(高齢者対策)

交通事故防止を図り、自動車運転免許証の自主返納を促進するためや独居老人で買い物等不便者の方など、75歳以上の方へタクシー利用券の発行を実施したいと考えています。

また、屋外での活動を促進するため、運動施設の環境整備を行い、健康長寿日本一を目指し、併せて医療費の削減にもつながることを目指したいと考えています。

(企業誘致対策)

交通の利便性と自然災害に対する強靭さをPRした民間力を活用した工業団地の造成や既存施設の敷地に企業や研究施設の誘致について取り組むと共に、女性の就業の場を少しでも確保し、若い世代の活躍する町を目指します。

(農林水産業の振興策)

全国茶品評会や日本茶AWARDでの連続日本一で、そのぎ茶の知名度はアップしたものの、均一的な茶価格の上昇にはつながっていない。今後は販路拡大や海外輸出も視野に取り組む必要があります。

いちご、アスパラガス、みかん、肥育牛、繁殖牛などについてもJAと連携して有効な施策を検討しなければなりません。

水産業については、漁業環境の改善と担い手の確保が喫緊の課題であり、地域おこし協力隊で募集したが応募がなかった。今後は漁協と協力し人材確保に努めなければなりません。

また、健康食品会社との連携による、茶・緑黄色野菜・ごぼう・しいたけ等食品の新たな開

発や農業後継者や労働力不足の解消のため、福祉部門との連携を模索し、多忙な時期に雇用していただけないか協議を進めます。

(生活環境対策)

老朽・危険空き家の対策を講じ、町有地として転入対策の促進を図るとともに、合併浄化槽の促進を図るため、上乘せ補助事業を継続することで、河川や海の更なる水質向上を目指します。

(商工観光の振興策)

重点道の駅の認定を受け、町の中心的シンボルとしての形成を図り、町内外の集客のために、ふるさと交流センターを情報発信コーナーと併設し活動できないか、検討する必要があります。

また、町補助金に依存している現状を打破し、独立採算での運営を図るため、ふるさと交流センターで、ふるさと納税業務を行い、収益を上げることができないかと考えています。

また、町内商工業の振興を図るため、交流人口と関係人口の増加に努め、後継者や労働力確保について、行政としての役割を研究しなければなりませんし、町独自の商品券の発行が可能な範囲を検討していきます。

さらに、道の駅の中に原子力防災の補助金を活用し、温浴施設ができないか検討します。

(教育・文化・スポーツの振興)

東彼杵中学校の位置は、教育委員会からの提言どおり統合から5年間を目途に、地域の方の意見をお聞きし決定していきます。

旧千綿中学校跡地利用についても、地域住民の方の意見を十分にお聞きし決定していく方針であります。

運動施設の環境整備と利活用の推進を図り、交通の利便性を活かした県大会等の誘致を促進したいと思えます。

また、子ども達の未来を切り拓き、生きる力を育む教育の充実のために、佐世保市のアメリカの子ども達との交流を積極的に推進し、国際感覚の醸成と様々な領域において専門性の高い知識に対応できるよう、個々の特性を最大限に発揮できるような教育も必要であり、推進していきたいと思えます。

芸術文化活動の振興と文化財の保存と伝承については、坂本浮立や千綿人形浄瑠璃をはじめ、伝統ある地域の祭りなどにも、可能な限り助成を実施したいと思えます。

4 むすび

町人口も8,000人を切った今、過去にこだわることなく、未来に向かって施策を推進していくことに、職員とともに全力で取り組みたいと思えます。

町民皆様をはじめ、議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げ、所信表明といたします。

平成30年度の予算執行状況をお知らせします

町では年に2回、町の財政状況をお知らせしています。金額は平成31年3月31日現在のもので、決算額ではありません。町の決算日は5月31日ですので、決算の状況は改めてお知らせします。

表1 一般会計執行状況（平成31年3月末現在、前年度からの繰越事業を含む）

会計区分	予算額	収入済額	会計区分	30年度予算額	支出済額
地方交付税	19億3,278万円	19億3,278万円	民生費	14億1,152万円	11億3,026万円
町税	7億7,492万円	7億6,435万円	総務費	6億5,450万円	5億958万円
県支出金	6億1,798万円	4億987万円	教育費	6億1,439万円	3億7,636万円
国庫支出金	4億9,078万円	4億3,113万円	公債費	5億9,464万円	5億8,279万円
町債	4億3,433万円	8,560万円	土木費	5億4,768万円	2億2,013万円
繰入金	1億8,264万円	9,277万円	農林水産業費	4億2,370万円	2億3,330万円
繰越金	1億1,113万円	1億1,040万円	衛生費	3億6,091万円	3億4,013万円
地方譲与税 各種交付金	2億2,776万円	2億2,776万円	消防費	1億7,568万円	1億6,470万円
その他	2億6,870万円	2億5,418万円	災害復旧費	1億1,448万円	3,777万円
合計	50億4,101万円	43億885万円	議会費	6,897万円	6,831万円
			商工費	6,658万円	5,715万円
			その他	843万円	—
			合計	50億4,101万円	37億2,048万円

表2 平成30年度全会計予算執行状況一覧（平成31年3月末現在）

会計区分	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	50億4,101万円	43億885万円	85.5%	37億2,048万円	73.8%
特別会計(7会計)	25億3,863万円	21億2,447万円	83.7%	25億18万円	98.5%
合計	75億7,964万円	64億3,332万円	84.9%	62億2,066万円	82.1%

会計区分	収入予算額	収入済額	収入率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業会計	2億9,269万円	2億8,448万円	97.2%	2億9,278万円	2億7,238万円	93.0%

表3 借入先別地方債現在高（全会計）

借入先	金額
財政融資資金(財務省)	51億5,509万円
地方公共団体金融機構	12億3,343万円
日本郵政(株)	7億6,243万円
市町村振興協会	2億6,062万円
市中銀行(JA含む)	1億7,501万円
合計	75億8,658万円
町民1人当たり額※	96万円

表4 一時借入金の状況（8会計）

借入限度額	7億2,100万円
借入残高	—
平成30年度中の最高残高	—
前年度(平成30年3月 末日)の残高	4億9,188円

※水道事業会計を除く

表5 平成30年度基金残高

基金名	平成31年3月末
一般会計財政調整基金	4億6,032万円
ふるさと創生事業基金	3億5,966万円
教育文化施設整備基金	2億3,775万円
介護給付費準備基金	2億484万円
減債基金	1億9,529万円
下水道事業基金	1億7,872万円
国保特別会計財政調整基金	1億7,682万円
地域福祉基金	1億2,419万円
庁舎整備基金	1億67万円
その他(3基金)	6,982万円
合計	21億808万円

※水道事業会計基金を除く

※「町民1人当たりの額」は平成31年3月末現在の人口7,943人により算出しています。

役場 福祉係からのお知らせ

1. 児童手当について

児童手当は次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。日本国内に住所を有する中学校修了前（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を対象とし、監護・生計同一（維持）の要件を満たす親等が受給者となります。

父母のうち、生計を維持する程度が高い方が受給者となります。

【支給対象】

- ・支給対象者 児童の養育者
- ・対象となる児童 日本国内に住民登録がある
中学生修了までの児童

【児童手当の手続き】

- ・引き続き児童手当を受給する場合は6月末までに『現況届』の提出が必要です。5月分までの受給者全ての方に郵送でご案内します。
- ・出生・転入・転出等の際、15日以内の手続きとなっています。印鑑、請求者の健康保険証、請求者の通帳をご持参ください。
- ・15日間を過ぎると、申請月の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。

【支給日】

6月、10月、2月の10日（休日は前営業日）に前月までの手当4か月分が支給されます。

※「第3子の数え方」

監護し生計同一（維持）の児童（18歳到達後最初の3月31日まで）の年長者から第1子、第2子、第3子と数えます。

【支給額月額】

児童の年齢	支給月額
0歳～3歳の誕生日まで	15,000円
3歳誕生月の翌月分～小学校修了前 (第1子・第2子)	10,000円
(第3子以降)	15,000円
中学生	10,000円

【所得制限限度額以上の場合】

児 童	支給月額
特例給付として、上表の年齢区分に関係なく	5,000円

【所得制限限度額表（前年中の所得額）】

児 童	所得制限限度額
0 人	622万円
1 人	660万円
2 人	698万円
3 人	736万円
4 人	774万円
5 人	812万円

2. 小中学生弁論・意見発表大会開催のお知らせ

本年度も“社会を明るくする運動”が、全国的に展開されます。

これに伴い当町でも「社会を明るくする運動東彼杵大会」を下記のとおり開催します。

○第69回社会を明るくする運動東彼杵大会 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

開催日時 令和元年6月29日（土）13時30分

開催場所 東彼杵町総合会館 文化ホール 大ホール

開催内容 小中学生弁論・意見発表大会

（7月7日大村・東彼杵大会（中学生の部）/
出場者1名を選出）

小学生によるポスター及び中学生による標語の展示
（ロビー・6月29日～7月31日）



▲昨年の弁論大会の様子

問 町民課福祉係 ☎46-1155（直通）



▲テープカットの様子

東彼地区清掃工場 落成式

東彼地区清掃工場の落成式が4月25日、同工場にて行われました。

昭和56年4月に運転を開始された旧東彼地区清掃工場は今年度新たな清掃工場として改築されました。

改築後の東彼地区清掃工場は「3R」をキーワードに、循環型社会の構築も考えています。

また、煙突から排出される排ガスもよりクリーンな状態で排出されるようにして、環境対策にも考慮されています。



▲献茶祭の様子

今年も品質の良いお茶ができました

「献茶祭」が、そのぎ茶市の初日にあたる5月10日に彼杵神社で執り行われました。

参加者一同で、お茶の生産に感謝するとともに消費拡大を祈願し、収穫されたばかりの一番茶が奉納されました。

そのぎ茶振興協議会の岡田会長は、「今年は若芽でとても良いお茶ができました。品評会でも品質の高いお茶ができたので今年も期待しています。」と話されました。



▲募金を呼びかけるこどもたち

募金をおねがいします！

そのぎ茶市2日目の5月11日、学童保育わくわくはうすの子どもたちが緑の募金活動を行いました。天候にも恵まれ、強い日差しの中で元気に呼びかけを行い、たくさんの方に声をかけていただきました。募金をされた方にはサルビアの苗を手渡しました。

募金はすべて長崎県緑化推進協会及び町が実施する緑化等事業に使われます。

明るく楽しい話題がありましたら総務課までご連絡ください。
 総務課総務係 ☎46-1265（直通）

安全・安心パトロール

民生委員・児童委員による防犯パトロールが5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて実施されました。

青少年の安全・安心を目的に、5月10日から5月12日のそのぎ茶市開催中3日間行いました。

民生委員・児童委員は、地域住民の相談相手となり、高齢者の見守りや訪問、子育ての応援・児童の健全育成に努めるほか、関係機関のつなぎ役などの活動を行っています。



▲パトロールの様子

春の読書フェスティバル

春の読書フェスティバルが、5月18日に東彼杵町教育センター分室で行われました。

今回で16回目となる読書フェスティバルには学童保育にここはうすとやまだこども園から合計77名の児童と園児が集まりました。ボランティア2団体の絵本の読み語りや手遊びがあり、読み語りが始まると子どもたちは話に聞き入って絵本に夢中になっていました。

また、太ノ原の大場真悟さんから絵本をご寄付いただき、教育委員会を通して各こども園・学童保育・小学校へ贈られました。



▲子どもたちへ絵本を贈呈の様子

交通事故死「ゼロ」を目指して

5月11日から20日の10日間、2019年春の全国交通安全運動が実施されました。期間中の13日には、国道34号線沿いのテクノパーク入口付近で、ドライバーに対して交通安全を呼びかける街頭キャンペーンが実施され、川棚地区交通安全協会、交通指導員、交通安全母の会の会員等が参加し、ドライバー一人ひとりに交通安全啓発のチラシを手渡し、交通マナーの遵守による安全運転と飲酒運転の根絶について呼びかけを行いました。



▲キャンペーン活動をする母の会の方々

農業委員会からのお知らせ

1. 農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します

農業委員会では、農地法第30条の規定により、遊休農地の把握や違反転用の発生防止のため、毎年、農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しています。

- 対象農地 町内全域の農地
- 調査期間 令和元年7月1日～令和元年8月31日
- 調査方法 地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が農地を見回り、利用状況の調査を行います。各農地へ立ち入ることやお話を伺うこともありますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、現地調査の結果に基づき、耕作されていない土地の所有者等に対し、農地としての適正な利用を図っていただけるよう農地利用意向調査をさせていただく予定です。

【遊休農地とは】

1年以上にわたって耕作されておらず、今後耕作されないと見込まれる農地

【なぜ、調査が必要なのか？】

農地は一度耕作をやめて数年経てば、原形を失うほどに荒れてしまい、耕作できる状態に戻すのに、大変な手間と労力がかかります。また、農地法第2条の2に、農地の所有者等は適正で効率的な農地の利用を確保しなければならないという責務規定がありますので、農地の適正な管理をお願いします。

なお、**農地の貸付や譲渡を希望される場合は**、地元農業委員または農業委員会までお知らせください。

2. 昨年度の農地利用状況調査の結果

昨年7月から8月末にかけて実施した、農地の利用状況を取りまとめました。

- 耕作中の農地面積 …… 1,048ha
- 遊休農地面積 …… 350,3ha
 - うち、A分類：再生利用が可能な荒廃農地 …… 41,6ha
 - B分類：再生利用が困難な荒廃農地 …… 308,7ha
- 非農地判断済み農地 …… 70.8ha（B分類農地から非農地として通知したもの）

問 農業委員会 ☎46-1311（直通）

6月は「不正改造車排除強化月間」

安全確保と公害防止のために

**危険です。
迷惑です。
クルマの不正改造。**

不正改造車に関する情報・相談・お問い合わせは、下記までおよせください。

問 九州運輸局 長崎運輸支局 整備部門
☎095-839-4749

ふるさと納税だより

**4月のふるさと納税受入額
2,252,808円（68件）**

誠にありがとうございました。

株式会社 FORTHEES



長崎県内初の碾茶工場

FORTHEES 本格始動

3月31日に落成式を終えた㈱FORTHEES（代表取締役 福田新也氏）の碾茶工場が、5月7日から本格的に始動しはじめました。

この工場は「碾茶」という抹茶の原料を生産する長崎県内初の工場となります。工場内には、茶葉の水分を散らす高さ8メートルの散茶機や、乾燥させるための碾茶炉も備えてあります。これらの機械も長崎・佐賀県内初の導入となります。また、抹茶にも注目し、粉末状の抹茶に加工できる機械も導入されています。全国茶品評会で連続日本一となったそのぎ茶。今後「そのぎ抹茶」としてのブランド化も目指すそうです。



▲高さ8メートルの散茶機

参議院議員通常選挙について

7月21日は参議院議員通常選挙の投票日（予定）です。

投票日（予定）令和元年7月21日（日）

※入場券に記載されている投票所で投票をお願いします。

◎期日前投票もご利用ください！

仕事や旅行などの理由で投票日当日に投票に行くことができない方は、公示日の翌日から投票日の前日までに事前に投票することができます。

実施場所 東彼杵町総合会館 福祉センター 会議室

実施期間 7月5日（金）～7月20日（土）

午前8時30分～午後8時



女性の悩みごと相談所

実施日 令和元年7月12日（金）午前10時～午後3時 **場 所** 東彼杵町総合会館

相談内容

- ・家庭内や夫婦間の問題
- ・職場での性別による差別、セクシュアル・ハラスメント
- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）
- ・その他女性の人権に関する問題

その他 秘密厳守。相談は無料で、予約の必要はありません。

☎ 長崎地方法務局佐世保支局総務課
☎ 0956-24-4850



健康だより

✿ 7月の行事予定 ✿

☎ 役場健康推進係 ☎ 46-1200 (直通)

○乳児相談 (3~4か月児、7~9か月児)

(対象者には通知します)

<日 付> 7月3日 (水)

<場 所> 総合会館2階 保健センター

時間 ・受付 10:00 ~ 10:30
平成 31 年 3 月 6 日 ~
平成 31 年 4 月 3 日 生まれの赤ちゃん
・受付 13:30 ~ 14:00
平成 30 年 10 月 23 日 ~
平成 30 年 12 月 3 日 生まれの赤ちゃん

○原爆被爆者健康診断 (対象者には通知します)

<日 時> 7月4日 (木)

受付 13:30 ~ 14:00

<場 所> 総合会館2階 保健センター

○トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。7月分の予約は、6月20日以降に健康推進係へお電話ください。

<日 時> 7月7日 (日) 10:00~12:00

7月11日 (木) 19:00~21:00

<場 所> 相談室
(総合会館 2 階 保健センター内)

<受講料> 無料
(東彼杵町に住民票が無い方は500円)

<必要な物> 顔写真(横2cm×縦3cm)2枚・
運動ができる服装・室内用シューズ・
タオル・飲み物

○母子手帳交付

<日 時> 7月8日 (月) ・7月22日 (月)

受付 9:30 ~ 10:00

<場 所> 役場健康推進係 (6番窓口)

<必要な物> 印鑑・マイナンバー通知書・
運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。
上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。

○健康相談

<日 時> 7月10日 (水)

受付 13:30 ~ 14:30

<場 所> 総合会館2階 保健センター

<内 容>

「健診結果の見方がわからない」「血圧が高め」「健診で血糖値が高いと言われた」など、気になることはありませんか？保健師・栄養士が相談に応じます。

お気軽にご相談ください。
(健診結果があればお持ちください。)

○各種がん検診等

<日 時> 7月16日 (火)

農村環境改善センター

7月17日 (水)、18日 (木)

総合会館 2 階 保健センター

<時 間> 受付 7:30~11:00、
13:15~14:30

<がん検診> 胃・大腸・肺・前立腺

<その他> 肝炎ウイルス・ピロリ菌抗体検査

申込者には別途郵送にて通知していますが、肝炎ウイルス・ピロリ菌抗体検査をご希望の方は受付にてお申し出ください。国保加入者の特定健診および後期高齢者医療保険加入者、40歳以上の生活保護世帯の方の健康診査も同時に実施致します。

○子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診

<日 時>

7月30日 (火) 農村環境改善センター

7月31日 (水)、8月1日 (木)、18日 (日)

総合会館2階 保健センター

<時 間> 9:00 ~ 11:00、13:15 ~ 15:30
(8月19日は午前中のみ)

お申し込みをされた方には6月末に案内を送付致します。詳しくは案内をご覧ください。

健康ひとくちメモ

風しんの追加的対策について

東彼杵郡医師会 松村 暢之（東彼杵町）



近年、風しんが流行しており、風しんの発生や蔓延予防のため、風しんワクチン接種をしておらず、風しん抗体保有率の低い世代の男性に、無料で風しん抗体検査やワクチン接種を行う事となりました。

実施期間は2019年から2022年3月31日までの約3年間、対象者は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性です。

対象となる世代の、現在の抗体保有率は79.6%ですが、2020年までに85%以上、2021年度までに90%以上にすることが目標です。

医療機関を受診し風しんの抗体価を測定、測定した風しん抗体価が低ければワクチン接種を行います。もし、風しん抗体価が高ければワクチン接種の必要はありません。

各町より風しん抗体検査とワクチン接種のクーポン券が発行されます（各町からのクーポン発行日は現在未定との事）。このクーポン券を持参す

れば、追加対策に協力する医療機関ならば全国どこでも抗体検査とワクチン接種を行う事ができます。クーポン券の他に本人確認ができるもの（免許証やマイナンバーカードなど）も持参して下さい。また、有効期限や、クーポン券は住民票をもとに発行されるため住民票を移した人は記載されている住所に注意をして下さい。

休日や夜間も抗体検査やワクチン接種を実施する医療機関もありますが、休日当番医は急病者の診察を行う事が主体ですので、原則的には高チア検査やワクチン接種を行う事はできません。実施の有無は医療機関の判断ですので、受診前に確認して下さい。

最後に、妊婦が風しんに罹ると、胎児の先天性風しん症候群発症の原因となります。周囲に妊娠中の女性または今後妊娠する可能性のある女性と共に生活している対象男性は、積極的に医療機関を受診し、抗体検査とワクチン接種を行ってください。

7月28日（日）は日本肝炎デー

～肝炎ウイルス検査はお済みですか～

肝炎の感染に気付かないまま放置すると、知らない間に病気が進展し、肝硬変や肝がんなどの重篤な症状につながる恐れがあります。

一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう！

7月は愛の血液助け合い運動月間です！

～ちょっとだけボランティア「献血」！～

輸血用血液は長期保存ができないため、年間を通じて安定的に確保することが必要です。しかし、毎年夏季は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が得にくくなります。東彼杵町では夏季においても定期的に献血を実施していますので血液の安定的な確保にご協力をお願いします。献血実施日は広報誌やホームページ等で随時お知らせいたします。

6月・7月の休日在宅当番医

診療時間 9:00～17:00

月日	当番医療機関
6月16日（日）	まつお産婦人科（川棚町） ☎0956-82-2038
6月23日（日）	波佐見病院（波佐見町） ☎0956-85-7021
6月30日（日）	はすわ診療所（波佐見町） ☎0956-85-5221
7月7日（日）	小鳥居病院（波佐見町） ☎0956-85-3408
7月14日（日）	岩永医院（東彼杵町） ☎0957-47-0014
7月15日（海の日）	山本整形外科（川棚町） ☎0956-82-2495
7月21日（日）	藤下内科医院（波佐見町） ☎0956-85-7325
7月28日（日）	ひろ皮ふ科クリニック（川棚町） ☎0956-82-3001

「軽減税率対応レジ補助」と「キャッシュレス・ポイント還元支援」について

○お使いのレジは、消費税軽減税率対応レジになっていますか？

10月からの消費税率引上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗等は複雑税率に対応したレジやシステム改修が必要です。今、国がレジ・システム導入・改修費用を支援しています。詳しくはお尋ねください。

☎ 軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111

○キャッシュレスでお買い物した場合のポイント還元を支援します！

10月からの消費税率引上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレスを使った場合、来月6月までポイント還元を国が支援します。支援対象は、中小・小規模事業者が営む店舗等で原則全産業が対象です。詳しくはお尋ねください。

☎ キャッシュレス・消費者還元事務局 ☎0570-000655

令和元年度長崎地区ギャンブル依存症家族教室

身近な人のギャンブルの問題を一人で抱えていませんか？まずはお気軽にご相談ください！

対象者 ギャンブル依存の問題でお困りのご家族または知人の方

参加費 無料（事前に電話でお申し込みください）

場 所 長崎こども・女性・障害者センター 2階 大会議室
（長崎市橋口町10-22）

日 程（第4火曜日に実施） 13:30～15:30 ※事前予約が必要です

長崎地区	内 容
6月25日	講話「依存症とは？家族としての対応」(精神科医師)
7月23日	講話「借金への対応について」(弁護士)
8月27日	講話「回復者・家族からのメッセージ」

※事前予約が必要です。まずは電話にてお問い合わせください。
なお、お困りの状況についてお話を聞かせていただきます。

☎ 長崎こども・女性・障害者支援センター
精神保健福祉課 ☎095-846-5115

「食改さん」になりませんか？

食改さん(食生活改善推進員)は食を通じた健康づくりのボランティアです。東彼杵町では、現在90名の食改さんが活動しており、男女問わず、全世代へ健康づくりの輪を広めています。

【活動内容】

味噌汁塩分測定、減塩・野菜摂取のすすめ、健診のすすめ、男性料理教室、食育教室（小学校）、親子クッキング、いきいきサロン等での伝達・試食、健康づくりイベント等

まずはご自分やご家族の為に。そして少しずつ地域へと健康づくりを広めていきましょう。
食改さんになるには、東彼杵町が開催する養成講座を受けていただく必要があります。

【養成講座】

日 時 令和元年7月23日(火)、8月20日(火)、10月3日(木)、11月13日(水)
12月18日(水)、1月22日(水)、2月12日(水)、3月18日(水) 計8回
※7・10・3月は13:30～16:00 その他は9:30～12:30

内 容 栄養の基礎知識、生活習慣病予防等についての講話、調理実習など

場 所 総合会館

締 切 令和元年6月28日(金)まで

申 込 役場 健康推進係まで ☎46-1200

平成30年度宝くじ助成金活用事業のご紹介

毎年発売される宝くじの収益金の一部は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために、助成金という形で全国に交付されています。東彼杵町ではその助成金を活用し、子供や高齢者の支援を行ったり、各種イベントの開催やイベントに使用できる機材・備品の購入を行ったりしています。

昨年度はサマージャンボ宝くじの交付金を使って、『香葉村真由美講演会』『漫才のDENDO 全国ツアー 東彼杵公演』『清塚信也 ピアノリサイタル』といった芸術文化イベントを行いました。

芸術文化公演の実施に活用しました！



普通救命講習 | 開催について

実施日

令和元年6月23日(日) 9時から12時まで(3時間)

実施場所

佐世保市消防局3階(防災学習室)

内容

- (1) 心肺蘇生法及び止血法の指導
- (2) 異物除去法の指導
- (3) 自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについて指導
- (4) その他の応急手当法の指導

申し込み方法

受付期間 令和元年6月16日(日) 8時30分から6月22日(土) 17時15分まで

※定員30名(定員になり次第締め切ります。)電話又はFAXで下記の担当署へ申し込みください。

佐世保市西消防署 電話 0956-47-2076 FAX 0956-26-2119

その他

受講対象者 中学生以上の方 受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します。(受講料は無料)

アライグマ被害防除研修会の開催について

アライグマの生態・行動、捕獲技術等に関する基礎的知識を習得し、農林業被害防止対策に資することを目的として、下記のとおり研修会が開催されます。

受講された方には町から捕獲許可証を発行します。アライグマの被害にお困りの方はぜひお申しいただき、被害防止に役立ててください。

日時 令和元年7月1日(月) 13:30～16:00 ※事前申込制です。役場農林水産課へお願いします。

場所 大村市コミュニティセンター大会議室 主催 大村市、長崎県(農山村対策室)

講師 埼玉県農業技術研究センター 鳥獣害防除研究チーム 古谷 益朗 氏

- 内容
- ・アライグマの生体、被害状況の実態、被害対策について
 - ・箱わなの効果的設置について
 - ・質疑

☎ 役場農林水産課 ☎ 46-1317

お知らせコーナー

平成 31 年度第 1 回消防設備士 試験実施のお知らせ

試験実施日 令和元年8月25日(日)
試験開始時間 午前10時から
試験会場 長崎大学文教キャンパス
(長崎市文教町)
長崎県立大学佐世保校
(佐世保市川下町)
五島振興局(五島市福江町)
壱岐振興局(壱岐市郷ノ浦町)
対馬市交流センター(対馬市厳原町)

試験の種類 甲種(特類、第1類～第5類)
及び乙種(第1類～第7類)

受験申請の方法 書面申請または電子申請
受験願書の受付期間

書面申請 6月17日(月)～6月28日(金)

電子申請 6月14日(金)～6月25日(火)

書面申請用受験願書等書類の配布場所

(一財)消防試験研究センター長崎県支部
長崎県消防保安室、長崎県各振興局、県内の各消防署、長崎・佐世保高等技術専門校、ポリテクセンター長崎・佐世保、ハローワーク長崎、紀伊国屋書店長崎店、メトロ書店本店

詳しくは、(一財)消防試験研究センター長崎県支部へお問い合わせください。

連絡先 〒850-0032

長崎市興善町6番5号 興善町イーストビル5階

☎095-822-5999

ホームページ：<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

目や見え方についての相談会(巡回支援教育相談会)

あそび・育児・学校で困っていることなど、ご相談に応じます。

日時 7月31日(水)

場所 大村市こどもセンター

対象者 見え方に関する支援の相談を希望される方(乳幼児～小中高校生、保護者など)

申込み お電話での事前申込みをお願いします。

締切日 7月5日(金)

(お申し込みはお早めに)

連絡先 長崎県立盲学校 ☎095-882-0020

担当 視覚障害支援部 濱田

詳しくは盲学校ホームページをご覧ください。

<http://www.news.ed.jp/mou/>

川棚警察署生活安全係からのお知らせ

東彼杵町内刑法犯認知状況(4月)

	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	その他
4月中	0	1	0	0
平成31年中	0	1	0	3

東彼杵町内交通事故発生状況(4月)

	人傷件数	死者	傷者	物件事故	飲酒	無免許
4月中	4	0	6	16	0	0
平成31年中	11	0	18	75	1	0

※飲酒・無免許は事故件数です

未納料金名目のメールに注意

身に覚えがない料金請求が来ても、記載された電話番号には絶対に連絡せず、家族や警察に相談してください。

自衛官募集のお知らせ

一般曹候補生

受験資格 18歳以上33歳未満の者

受付 7月1日(月)～9月6日(金)

試験日 9月21日(土)

航空学生

受験資格

航空自衛隊要員 高卒(見込含む)で21歳未満の者

海上自衛隊要員 高卒(見込含む)で23歳未満の者

受付 7月1日(月)～9月6日(金)

試験日 9月16日(月)

☎ 自衛隊大村地域事務所 ☎0957-52-6217

お詫びと訂正

広報ひがしそのぎ5月号でご紹介した方の氏名に誤りがございました。お詫びして訂正いたします。

16ページ すこやかちゃん

(誤) 田中 希乃羽(なのは)ちゃん

(正) 田中 希乃羽(なのは)ちゃん

行政相談のお知らせ

行政相談が次のとおり開催されます。
相談は無料です。お気軽にお越しください。

7月8日(月) 役場 相談室
7月22日(月) 農村環境改善センター

いずれも10:00～12:00

心配ごと相談のお知らせ

日	時	相談員名
7/10(水)	13:30～ 16:00	福田 勝洋 堀上 信男

総合会館1階 福祉センター(相談室)

☎ 東彼杵町社会福祉協議会 ☎ 46-0619



図書館からのお知らせ～おすすめの本～



「もったいないばあさん
かわをゆく」
真珠 まりこ 作

男の子が川にごみを捨てようとする
と、もったいないばあさんがやってきて
「川に捨ててはもったいない。」と言う。
理由を聞く男の子を山の上の森の奥、
川のはじまりに連れて行った。そこでは、
川の赤ちゃんが生まれていて…。

なぜ「ポイ捨て」がいけないかを、
わかりやすく伝える絵本です。



「登山入門」
佐藤 勇介 監修

最近、シニアの登山が人気です。しか
し、先のゴールデンウィーク期間中の山
の遭難者の半数以上が60歳以上でし
た。

この本は、登山前の準備から道中の
トラブル対策、帰宅後の装備のメンテ
ナンスまで、無雪期の基本を写真や図
解を使い詳しく解説。ハイキングから本
格的登山まで、安全に山を楽しむ為
に、読んで欲しい一冊です。



「ジャンヌ」
河合 莞爾 著

2060年代、人口が半減した日本で、
不足する労働力を補う為、人工知能(A
I)を搭載した人間型ロボットが開発、
使用されていた。その中の1体、家事用
ロボット「ジャンヌ」が起こした衝撃の事
件と彼女に対峙したアナログ人間の刑
事とその先で遭遇したものは…。

近未来、起こり得るSFミステリーで
す。

※本の読み語り 7月6日(土) 10:30～ 多目的ホール

月曜日休館、火～土曜日 9:00～20:00 日曜日・祝日 9:00～17:00

けっこん

～いつまでもお幸せに～

(牟田 健次郎 大阪府
古里 晴香 東宿
井手 雅裕 橋ノ詰
佐藤 由佳 佐々町

おくやみ

～おくやみ申し上げます～
(敬称略)

森山 シゲノ (93) 東 町
山口 信一 (67) 八反田
岳下 康雄 (82) 里
北野 チサエ (77) 中 岳
一瀬 土志男 (84) 木 場
川口 啓一 (67) 蔵 本
桶川 フヂノ (89) 東 町

たんじょう

～おめでとうございます～
(敬称略)

織田 るいな(真) 西宿

※「けっこん」「おくやみ」「た
んじょう」は掲載希望の申出があ
ったものだけを掲載しています。

東彼杵町の人口(4月末日現在)
※()は前月対比

総人口 7,908 (-35) 男性 3,801 (-21) 女性 4,107 (-14)
世帯数 3,149 (-7) 出生 2 死亡 19 転入 31 転出 39

すこやかちゃん

あやな
宮田 彩名 ちゃん
(平成 24 年 12 月 23 日生まれ)

りな
宮田 莉名ちゃん
(平成 26 年 12 月 31 日生まれ)

ゆきな
宮田 倅名ちゃん
(平成 31 年 2 月 12 日生まれ)

【木場】父・孝征さん 母・瞳さん
「3 姉妹仲良く元気に育ってね！！」



～すこやかちゃんに掲載する写真を募集しています～

すこやかちゃんへ掲載を希望する方は総務課までご連絡ください

総務課 総務係 (☎ 46-1265)



町民集いの広場

すくすくねんね

【お問い合わせ先】
すくすくねんね ☎46-0737

場 所 総合会館2階保健センター
開設日 火～土曜日 9時30分～15時30分

7月のイベント予定 ※予約制です

- 7月 3日(水) わらべうた会 (10:30～)
- 7月 4日(木) いっぼ講座
- 7月 5日(金) 七夕会 (10:30～)
- 7月10日(水) リンパマッサージ (10:00～)
- 7月11日(木) いっぼ講座
- 7月12日(金) クッキング(10:00～)
- 7月16日(火) 身体測定&おじいちゃん・おばあちゃんと交流 (10:30～)
- 7月19日(金) 乳幼児心肺蘇生法講習会 (10:00～)
- 7月24日(水) ヨガ (10:30～)
- 7月26日(金) 誕生会 (10:30～)
- 7月31日(水) おさがり会 (10:30～)

※いっぼ講座は町内の第1子をお持ちの親子の講座です



▲5/17 クッキングの様子



マチのあちこち



「絵本で遊ぼう」が、5月25日に東彼杵町教育センター分室で行われました。3歳までの子どもたちと保護者の方も一緒に、わらべ歌や絵本を使って楽しまれました。



◀絵本で遊ぼうの様子